

10 周知、啓発及びその他について

番号	分類	質問等	回答等
1	周知	説明会を行ってきている中で、市民は家庭系収集ごみ有料化に納得しているのですか。	負担が増えることに対して不満のある方も、何とか協力いただけるという方もあります。少数ですが、積極的に家庭系収集ごみ有料化は必要だという方もいます。
2	周知	知多市に約40年在住しており、ごみについての集まりにもほとんど参加し、レシート等の小さい紙もちゃんと資源に出しています。 しかし、新しく引越して来られた方などは分別をせず、広報等の内容物調査のような分別状況となっています。 家庭系収集ごみ有料化について平成24年度から検討してきたとのことですが、広報などの記事をほとんど読む私が見ていません。情報公開がされていないようなことで良いのですか。	「広報等で家庭系収集ごみ有料化の経緯が説明されていない」とのご意見でしたが、経緯については広報、ホームページでもご説明させていただいています。検討会議についても、内容を公開させていただいています。
3	周知	情報をインターネットでも見てほしいとのことですが、自宅にパソコンがなく、ホームページを見れないが、どうすれば良いのですか。	「ごみと資源の出し方」の冊子を作成し、平成29年3月に全戸配布します。詳細についても冊子に掲載しますので、ご覧ください。
4	周知	説明会で話したことなどは、まとめて冊子としてもらえるのですか。	平成29年3月に全戸配布する「ごみと資源の出し方」という冊子に、制度の内容やQ&Aを掲載します。
5	周知	資源の出し方が徹底していないのではないですか。	「ごみと資源の出し方」の冊子には、細かい点も書いていきますので、ごみと資源の分別に活用してください。
6	周知	資源の出し方についても、平成29年3月に全戸配布する冊子に詳しく載せてほしい。	「ごみと資源の出し方」の冊子には、資源の出し方についても詳しく掲載する予定です。
7	周知	説明を、ホームページに動画で載せたり、小学校と連携して子供へごみの出し方を教えるなど、啓発をしっかりと行ってほしい。	ご意見を参考にさせていただきます。 小学生への環境学習は、現状でも清掃センターとリサイクルプラザの見学を実施していますが、学校での出前講座を働きかけることも、今後検討していきたいと思えます。 また、広く周知を図る一環として、スマートフォン用アプリケーションを導入します。いつでもどこで資源が出せるのか、ごみの分別や収集日を確認できるものとなります。
8	周知	気がなかつたら、どんな方法でも周知はできません。気がない人に、どのように周知していくのかをしっかりと考えてほしい。 周知の方法として、ごみ収集場所にポスターを貼ってほしい。	ごみ収集場所でも、チラシの掲示などによる周知を考えていきます。

10 周知、啓発及びその他について

番号	分類	質問等	回答等
9	周知	周りの方に家庭系収集ごみ有料化のことを伺ったら、知らない人が多かったです。このまま進めて、混乱が起きないかが心配です。広報等で周知をしているのは分かりますが、周知が足りないと思います。例えば、店頭などで周知をしたら良いと思いますが、そのような予定はあるのですか。	近々、販売店向けの説明会がありますので、ポスターやのぼり等で周知をしていただくようお願いする予定です。 また、大型店舗の店頭で啓発用のポケットティッシュとチラシを配布し、周知を図る予定です。
10	周知	入居者の入れ替わりが多いアパートなどに、しっかりと周知してほしい。	集合住宅などへは、戸別に手紙を入れたり、家主や管理会社に対する働き掛けなどを行っていきます。
11	周知	賃貸住宅の住民のごみ排出マナーが悪く、ごみ収集場所に散らかったごみなどを自分自身で片づけています。家庭系収集ごみ有料化後は、さらに悪化するのではないかと懸念しています。賃貸住宅の住民への何か良い周知方法はありませんか。	賃貸住宅の住民に対する啓発については、今後、管理会社や不動産業者に依頼し、入居者に周知していただくことを考えています。 ちなみに、現在でも、ごみ排出状況が悪いごみ収集場所については、違反ごみの内容調査を行い、排出者が特定できれば、直接、排出者に注意を行っています。
12	周知	町内会に入っていない方や、外国人の方への通知をしっかりとやってほしい。	「ごみと資源の出し方」の冊子は、町内会を通じた配布ではありませんので、全戸に配布されます。 また、現在、外国語のチラシを作成中です。URとも協力しながら、戸別のポスティングを行っていきます。他の集合住宅の入居者に対しても、管理会社などからチラシを配布いただくよう調整を図っています。 転入者に対しても、冊子とチラシを配布していきます。
13	周知	団地、マンションの方で排出マナーが悪い場所があり、困っています。団地やマンションにも、家庭系収集ごみ有料化についての回覧板は回るのですか。	市内全域で、有料化についての回覧板は回っていますが、町内会に入っていない場合は、回らない場合もあります。ただし、広報は全ての世帯に配布されているため、家庭系収集ごみ有料化についての周知はされていると思います。 また、排出マナーの悪い団地、マンションについては、個別にポスティング等を行いますので、お伝えください。
14	周知	説明会で回答等がされない事項について、回答はどのような方法でしてくれるのですか。	説明会での質問等については、容量が多過ぎるため、広報に掲載することは難しいと思いますが、ホームページに掲載する予定です。
15	周知	ホームページに情報が掲載されても、パソコンが無い人はどうすれば良いのですか。広報に載せてくれないと分かりません。広報に載せられないのなら、どうするのですか。	ホームページから出力した書類を、ごみ対策課の窓口でお見せすることは可能です。

10 周知、啓発及びその他について

番号	分類	質問等	回答等
16	周知	ホームページを見られない人も多いです。ホームページが流行り言葉になっていますが、ホームページに載せただけで、仕事が終わると思っていることは心外ですので、改めてほしい。	周知の方法については、他にも工夫、検討していきます。
17	啓発	家庭系収集ごみ有料化後は、コンビニエンスストアなどに、ごみを捨てる人が増えるのではないですか。	ご指摘の問題は、家庭系収集ごみ有料化を既に実施している常滑市でもあるそうです。そのようにならないためにも、住民への周知を図っていきます。
18	啓発	家庭系収集ごみ有料化以外に、ごみの減量化を進める方法はないのですか。	人の意識を変えことは、一番難しい問題だろうと思いますが、経済的な負担も含めて、ごみの問題が自分自身の問題にならないと、なかなかごみの減量に取り組む人は増えないというのが現状です。家庭系収集ごみ有料化は、ごみの減量、リサイクル率の向上、財源の確保を目的とする施策ですので、ご理解の程よろしくお願いします。
19	啓発	ごみとして他の人がごみ収集場所に出したペットボトルを、資源回収に出すために、ごみ収集場所近くで干していたら、収集する人に勘違いされ「指定ごみ袋に入れて出してください」と貼紙をされました。 市民の意識もちろん変えないといけません、収集する人たちの意識も変えていかないといけないのではないですか。	いつも、ご協力いただき、ありがとうございます。 そのような対応しかできなかったことは、本当に申し訳ありません。そのように手間をかけてくださったものは、ごみではなく、地域回収の際に出していただければ、地域にお金が入りますので、よろしくお願いします。
20	啓発	ごみの減量と資源化を進めるとのことですが、そうした取組は、市が行うのですか、市民が能動的に行っていくのですか、どちらですか。	どちらもということだろうと思いますが、人の意識を変えることは、大変難しいです。家庭系収集ごみ有料化には、ごみを減らす意識を持ってほしいという狙いがあります。 これまでも小学生を対象とした施設見学や、依頼があった団体に対して出前講座を行って参りました。今後も、環境学習などの活動も、しっかり行っていきたいと考えています。 また、ごみを減らす方法なども、全戸配布する冊子に載せますので、ご活用ください。
21	地域意見交換会	平成27年度に開催された地域意見交換会は、何人が参加し、何件の意見が出たのですか。 また、その参加人数で市民に周知徹底できたと言えますか。	10コミュニティで開催し、208人の参加者があり、取りまとめたところ、265件の意見がありました。ほぼ、市民の皆さんが思っているようなご意見は集約できたものと考えています。
22	地域意見交換会	地域意見交換会をコミュニティに対して行ったとの説明がありましたが、コミュニティとは誰のことを言っているのですか。	各地域で違いはありますが、地域の会長さんや組長さんを始め、一般の方々にも、ご参加いただきました。

10 周知、啓発及びその他について

番号	分類	質問等	回答等
23	地域意見交換会	コミュニティによって、地域意見交換会参加者に違いがあったとのことですが、参加する人の統一をしていなかったのですか。	それぞれのコミュニティにご判断いただいたものですが、コミュニティによって参加される方の違いはありました。
24	地域意見交換会	コミュニティの地域意見交換会に参加している人なら、周知されていたのかも知れませんが、私たちは何も知らず、つい最近になってから、家庭系収集ごみ有料化のことを知りました。説明会を各地域でやっていると思いますが、説明会で反対意見がたくさん出れば、家庭系収集ごみ有料化は実施されなくなるのですか。	経緯は、その都度、広報などでお知らせをしていますが、家庭系収集ごみ有料化については、平成28年9月議会で条例改正がされたもので、施行期日は平成29年4月1日と決まっています。
25	議会	家庭系収集ごみ有料化について、市議会で決まったのですか。	平成28年9月議会で「知多市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正議案を提出し、賛成17票、反対2票の賛成多数で可決されました。
26	議会	市議会では、どのような議論がなされ、どのように答弁をしたのですか。	9月議会で条例の改正案を提出した際に、東海市と同様に無料で配布できないかのご質問もいただきました。説明会での説明内容のように答弁させていただきましたところ、ほとんどの方には納得いただきました。最終的には2名の議員が反対されましたが、賛成多数で了承を得ました。
27	議会	市議会で、家庭系収集ごみ有料化に反対の議員の意見としては、どのような意見があったのですか。	東海市のように一定枚数を配布してほしいという意見や、剪定枝を常滑市のように回収してほしいなどの意見がありました。
28	議会	市議会の議員は、なぜ説明会に参加していないのですか。議員に参加するように声を掛けてほしい。	議会事務局に、このような意見があったことを伝えます。
29	その他	名古屋市では家の前までごみを出せば、回収しているそうですが、知多市ではそのような考えはないのですか。	ごみ収集員の人数確保、狭い道路も多い市内の道路状況等を考えると、知多市ではできないと考えています。
30	その他	家庭系収集ごみ有料化を実施した場合、知多市への他市町村からの転入者が減り、税収が減ってしまうのではないのでしょうか。その点はどのように考えているのですか。	家庭系収集ごみ有料化の実施で増収となる手数料が、ごみ処理費用に充てられることにより、従来、ごみ処理費用に充てられていた分を、ごみ処理以外の施策に充てることができます。確かに、家庭系収集ごみ有料化で、ご質問のような不安もあるとは思いますが、知多市をより良くしていくことに使用させていただきますので、ご理解をお願いします。

10 周知、啓発及びその他について

番号	分類	質問等	回答等
31	その他	愛知県が出しているデータでは、家庭系収集ごみ有料化を実施している自治体は25.9%です。大学教授のデータとのことです が、愛知県のデータを使用すべきではないですか。	説明資料の出典は、家庭系収集ごみ有料化を始め、廃棄物行政に詳しい東洋大学の山谷教授が「ごみ有料化情報」として、ホームページ上に公開している資料です。 日本全国では実施団体数ベースで63.1%、愛知県内では同じく38.9%が家庭系収集ごみ有料化を実施しています。 ちなみに、愛知県の資料では県内の実施団体数は合計14で、実施率は25.9%です。県の資料では、高浜市、弥富市、蟹江町などが抜けていますし、山谷教授の資料は、アンケート調査と個別確認作業によって作成されたものです。
32	その他	説明している数値について、愛知県の発表と市の発表の数値が違うのはなぜですか。	県の発表している数値については、資源を含んでいるものと、含んでいないものがあります。市では資源を含んでいない、ごみに限定した数値を使用しています。 ごみの統計の数値については、市町村によってごみ処理方法が異なるため、一概に良い悪いとは言えない面があります。
33	その他	清掃センターのごみ処理施設の運転管理は業者に委託していると聞いたことがあります が、知多市が直接やっているのではありませんか。	ごみの収集は、業者に委託している分と、市が行っている分がありますが、複雑な清掃センターの施設自体を動かすというのは、内容的に職員でできることではないため、業者に委託しています。
34	その他	色々な地区で質問があると思いますが、全ての質問と回答を広報に載せてほしい。	広報自体、紙面の都合があつて、大量にデータを載せることが難しく、内容的に同じようなものもあるので、意見を集約して、ホームページに掲載していきたいと考えています。